

日本学術会議第71回総会報告

日本学術会議第71回総会は、秋も深まった1976年10月20日から3日間開催された。開会に当って新任の田中金次事務局長、大浜忠志総務部長が紹介された。

報告 まず前回総会以後の経過報告が越智会長からなされ、了承された。その中で、第70回総会採択の「再び科学研究基本法の制定について（勧告）」に関し、同勧告の処理を軌道にのせるため、科学技術会議連絡部会で努力中であることが報告された。

つづいて、運営審議会付置各小委員会、各部、各常置委員会、各特別委員会および中央選挙管理会の報告が相次ぎ、熱心な質疑、要望が行われた。研究費委員会報告に対しては、人文・社会・自然科学の調和ある発展という観点から、研究費配分のあり方について多くの意見が出された。また学問・思想の自由委員会報告に関連して、本会議主催講演会の意義を改めて重視する必要があることが強調された。国際学術交流委員会の「日本学術会議主催による学術関係国際会議開催基準（案）」については、特に共同主催の場合の組織体制に関し、危惧が表明された。

提案審議 最初の提案となった「生態学研究所（仮称）の設置について（勧告）」をめぐっては、同研究所の民主的な運営の保障、その目的、任務、特に他分野との関係のあり方等についてさまざまな意見が出され、その結果、今次総会で表明された意見をうけて、さらに原案を練り直し、次回総会に再提出することになった。

「日本学術会議会員の選挙権および被選挙権停止の申立てに関する再審査の裁決について」および「当選無効の申立てに関する再審査の裁決について」の両提案は、第10期会員選挙に当って、選挙規則違反があったとして、1有権者が昨年1月行った申立てに対し、同年9月、中央選挙管理会がこれを棄却したこと（原決定）を不服として再審査を請求した事件である。前者については選挙規則の解釈、規則適用の妥当性、情状、選挙制度のあり方等に関し、活発な意見表明がつづいたが、投票の結果、原決定の一部を取消し、被請求人の選挙権、被選挙権を2期にわたって停止する裁決がなされ（賛成75、反対32、保留24）、後者は多数の挙手で採択された。

また、「救急医学に関する研究教育制度の確立について（申入れ）」については、その必要性を前提としながらも、救急医療体制のあり方問題などについて意見が

出され、表現の修正を運営審議会に委ねて採択した。

さらに「冷害凶作の構造究明について（要望）」が提案され採択された。これは東日本の冷害凶作の発生構造の自然科学的、社会科学的研究を推進する措置を講じ、研究の成果を農政に反映させることを政府に対し求めたものである。

以上の外、「環境影響評価制度の立法化される場合の措置について（申合せ）」については、情勢の推移に応じて適切な措置をとることを運営審議会に委ねることとした。また、平和問題研究連絡委員会に分科会を設置し、総合研究連絡的運用をすることを申合せた。

自由討議 第3日の午後、わずかの時間ではあったが、懸案の諸課題について自由討議を行った。

(1) 日本学術会議の改革構想策定小委員会の「改革構想の大綱（案）」については、本会議の制度的性格、つまり、国家機関でありながら同時に政府に対し独立性を保持することの意識、そこから起る問題点などに論議が集中した。

(2) 「第10期の活動の取りまとめ」については、第10期における各委員会の審議を基礎としながらも、長期的な科学技術政策の立案により一層寄与できるものにするべきだとの意見が強かった。

(3) 「科学者憲章（仮称）第一次草案」（人間と科学特別委員会）については、科学研究の限界についての考え方、科学者の義務と責任のあり方等、内容上の問題が指摘されたほか、文章表現を平易で説得力のあるものにして欲しいという要望が出された。

(4) 婦人研究者の地位の問題について、科学者の地位委員会から説明があり、制度上の問題と非制度的で社会的経済的な問題とを区別して扱うこと、この場合後者については研究者全体のかかえている問題との関連を軽視すべきでないとの指摘があった。さらに早い機会に勧告草案を作成し、十分な検討の機会を確保して欲しいとの要望もなされた。

閉会に当って、オブザーバーとして出席した我喜屋良一琉球大学教授、照屋寛善沖縄県公害研究所医監を代表して、我喜屋教授が謝辞を述べられた。

総会出席率は、第1日からそれぞれ88%、90%、86%であった。

(日本学術会議広報委員会)